

公 示

令和7年度スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証委託事業に係る企画競争参加者を下記のとおり募集します。

本事業への応募を希望する研究機関等におかれましては、令和7年度スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証委託事業応募要領（以下「応募要領」という。）で詳細を確認し、下記に従って提案書を提出してください。

記

1 事業概要

（1）事業内容

本事業は、スギ花粉米の実用化に向けた作用機序の解明、安全性・有効性のデータの取得を推進します。

本公示では、令和8年度から新規に実施する研究開発の課題について、（2）に掲げる研究課題ごとに募集を行います。

（2）公募する研究事項及び研究課題名

スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証事業

個別課題① 成分規格の設定・成分抽出法の確立および非臨床試験による安全性・有効性等の検討

個別課題② 臨床試験計画の策定および臨床試験の実施

（3）事業実施期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

（4）研究実施期間及び研究経費限度額

スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証事業

個別課題① 成分規格の設定・成分抽出法の確立および非臨床試験による安全性・有効性等の検討

（研究実施期間（予定））令和8年度～令和12年度（5年間）

（令和8年度の委託研究経費限度額）20,000千円

個別課題② 臨床試験計画の策定および臨床試験の実施

（研究実施期間（予定））令和8年度～令和12年度（5年間）

（令和8年度の委託研究経費限度額）30,000千円

2 応募資格

応募要領「Ⅲ－１－（１）」を御覧ください。

3 契約条項を示す場所、応募要領を交付する場所及び期間

(1) 日 時：令和8年2月5日（木）から令和8年3月18日（水）

（ただし、行政機関の休日を除きます）

10：00～12：00及び13：00～17：00まで

(2) 場 所：農林水産省大臣官房予算課契約班（本館1階ドアNo.本135）

なお、農林水産省のホームページ（<https://www.affrc.maff.go.jp/docs/project/kobo/2026/index.html>）及び府省共通研究開発管理システム（e-Rad）ポータルサイト（<https://www.e-rad.go.jp/>）からも入手が可能です。

4 説明会の開催

当該提案公募に係る内容、契約に係る手続、提案書類等について説明するため、以下のとおり説明会を開催します。説明会への出席は、義務ではありません。御希望の方は、当省ホームページ（<https://www.affrc.maff.go.jp/docs/project/kobo/2026/index.html>）からお申し込みください。なお、申込の締切は、令和8年2月17日（火）の正午までです。申込者多数の場合は、2月17日（火）を待たず、応募を締め切る場合があります。

(1) 日 時：令和8年2月19日（木）10：00～12：00

(2) 場 所：Web 会議（Microsoft Teams を予定）

(3) 参加可能人数：100回線程度

5 応募について

(1) 提案書等の提出期限 令和8年3月18日（水）17：00まで

(2) 応募方法

応募者は、「e-Rad」を利用して上記期限までに電子申請を行ってください。

e-Rad を使用しない方法（郵送、持参、電子メール等）による提出は受け付けませんので、御注意ください。

e-Rad を利用した電子申請の詳細については、応募要領別紙3を御覧ください。

6 審査委員会の開催

審査にあたって、原則として提案者からヒアリングを実施します。開催場所及び時間等については、応募をした者に対して別途連絡します。

7 問合せ先

本件に関する問合せは、応募要領の公表後から応募の締切りまでの間、以下において受け付けます。なお、審査の経過、他の提案者に関する事項、審査に当たり特定の者にのみ有利となる事項等についてはお答えできません。また、これら以外の問合せについては、質問者が特定される情報等は伏せた上で、その質問及び回答内容を全て農林水産省農林水産技術会議事務局のホームページにて広く周知させていただきますので御了承ください。

【公募課題について】

応募要領別紙1の問合せ先を御参照ください。

【e-Rad について】

e-Rad ヘルプデスク

TEL : 0570-057-060

又は03-6631-0622

e-Rad ポータルサイトの「お問合せ方法」

(<https://www.e-rad.go.jp/contact.html>) も御確認ください。

【その他応募要領全般について】

農林水産省農林水産技術会議事務局研究開発官（基礎・基盤、環境）室

TEL : 03-3502-7435

【契約締結について】

農林水産省大臣官房予算課契約班

TEL : 03-6744-7162

8 その他

本公示に記載なき事項は、応募要領によります。

以上公示します。

令和8年2月5日

支出負担行為担当官
農林水産省大臣官房参事官（経理）
須田 互

お知らせ

- 1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されています。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施します。詳しくは、当省のホームページ（https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf）を御覧ください。
- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。
- 3 農林水産省では電子調達システムを利用した電子入札・電子契約を推進しています。詳しくは調達ポータルホームページ（<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>）をご覧ください。